令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会 個人情報及び肖像権取扱要領

この要領は、令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会 実施要項総則第14項の規定基づき、秋田県等の主催者や令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会(以下「県実行委員会」という。)、 開催市町村等が組織する会場地実行委員会及び開催県競技団体(以下「東北総スポ関係機関・ 団体」という。)が、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関し、必要 な事項を定めるものとする。

1 個人情報の取り扱い

(1) 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、東北総スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に使用しない。

(2) 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- ア 競技別プログラムへの掲載
- イ 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- ウ 競技会場内外の掲示板等への掲載
- エ 大会関連ホームページへの掲載

(3) 競技結果(記錄)等

競技結果(記録)については、上記(2)で定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- ア 県実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- イ 東北総スポ関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ 等への掲載
- ウ 東北総スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- エ 次回以降の大会プログラムへの掲載

【新記録や総合成績、優勝者及び上位入賞結果(記録)等】

2 肖像権に関する取り扱い

(1) 写真

東北総スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

(2) 写真(写真撮影企業等)

東北総スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

(3) 映像

東北総スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配布されることがある。なお、各競技における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

3 対応

(1) 承諾書の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り 扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技における取り扱いに伴い、別途、主管する開催県競技団体等によって個別 に承諾を確認することがある。

(2) 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、東北総スポ関係機関・団体と 大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承 諾を得たものとして対応する。